



2024年1月10日

各 位

会社名 株式会社くふうカンパニー
代表者名 取締役兼代表執行役 穂田 誉輝
(コード番号：4376 東証グロース)
問合せ先 取締役兼執行役 菅間 淳
(TEL. 03-6264-2323)

(開示事項の経過) 子会社に対する第三者割当による新株式発行の発行新株式数に関するお知らせ

当社は、2023年11月14日開催の取締役会において決議いたしました株式会社くふう住まい（以下、「くふう住まい」といいます。）を割当先とする当社の第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当」といいます。）に関し、発行新株式数等が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

本第三者割当は、くふう住まいを株式交換完全親会社、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社（以下、「ハイアス」といいます。）を株式交換完全子会社とし、当社の普通株式を株式交換の対価とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施するために必要となる株式交換対価を株式交換完全親会社であるくふう住まいに取得させることを目的とするものであります。発行新株式数について、ハイアスが発行する新株予約権が本株式交換の効力発生日の前日までに全て行使されることを前提とするものでありましたが、行使された新株予約権の数が確定したことにより、発行新株式数及び調達資金の額が確定いたしました。

2. 変更の内容（変更箇所は下線で示してあります。）

（変更前）

(1) 発行新株式数	普通株式 5,916,473 株
(2) 調達資金の額	<u>1,816,357,211 円</u>

（変更後）

(1) 発行新株式数	普通株式 <u>5,611,836 株</u>
(2) 調達資金の額	<u>1,722,833,652 円</u>

<ご参考>

2023年11月14日開催の取締役会において決議いたしました本第三者割当の内容等については、2023年11月14日付の「子会社に対する第三者割当による新株式発行（現物出資）に関するお知らせ（会社法第800条の規定に基づく子会社による親会社株式取得）」及び2023年12月11日付の「（開示事項の経過）子会社に対する第三者割当による新株式発行の発行価格に関するお知らせ」をご参照下さい。本プレスリリースに記載したものを除き、本第三者割当に関するその他の事項については、2023年11月14日付の「子会社に対する第三者割当による新株式発行（現物出資）に関するお知らせ（会社法第800条の規定に基づく子会社による親会社株式取得）」及び2023年12月11日付の「（開示事項の経過）子会社に対する第三者割当による新株式発行の発行価格に関するお知らせ」に記載された内容から変更はありません。

以 上